



多治見北高等学校おとどけセミナー

1月16日、多治見北高等学校の1年生を対象に実施しました。
18歳選挙権と議会について、議員が説明し、意見交換を行いました。



議員研修会

2月3日、田中重好尚絅学院大学特任教授を講師にお招きして、「地域コミュニティと防災」をテーマに、議員研修会を開催しました。



多治見市小泉交流センター外観

多治見市小泉交流センターの建築工事が完成し、4月1日にオープンしました。

INDEX

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| * 3月定例会のおもな案件……………2～3P | * 3月定例会の議決結果、6月定例会の予定……………6P |
| * 3月定例会の会議状況……………3P | * 市政一般質問に17人が登壇……………7～15P |
| * 常任委員会審査概要……………4～5P | * 令和2年度予算を可決……………16P |

3月定例会の おもな案件

多治見市ふるさと農村活性化対策基金条例を廃止

平成5年に創設されたふるさと農村活性化対策基金は、近年の超低金利により、基金の運用益をもって農業の推進および普及活動等の事業を行うという本来の目的が達成できていないため、廃止します。基金の残額は、農業振興の財源として、老朽化したライスセンターを更新する費用に充てられます。

令和2年4月1日から施行

多治見市避難行動要支援者名簿に関する条例を制定

避難行動要支援者名簿（避難支援等を実施するために避難支援等を必要とする者が記載された名簿）について、国の災害対策基本法の規定に基づき、平常時の名簿提供を、避難行動要支援者本人から同意しない意思表示がない限り、同意を得ているものとして取り扱うこととする条例を制定するものです。

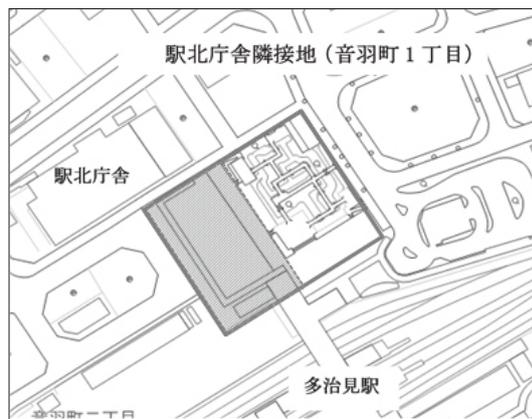
令和3年4月1日から施行
（施行日前の準備行為は可能）

多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正

建築から45年が経過し、建て替えが必要となつている市役所本庁舎の建設候補

地について、駅北庁舎隣接地と現本庁舎敷地の2カ所まで絞り込みを行い、比較検討した結果、駅北庁舎隣接地が選定されました。これにより、市役所の位置を次のとおり改めるものです。

改正前 日ノ出町2丁目15番地
改正後 音羽町1丁目233番地
規則で定める日から施行



※この条例案は、閉会中の継続審査となりました。なお、継続審査までの経過は次のとおりです。

特別委員会において閉会中の継続審査の動議を可決

3月10日に開催された本庁舎建設に関する特別委員会での審査において、「市民の声が拾え切れていない」、「跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていない」といった理由から、閉会中もお継続して慎重に審査する必要があるため、議長に対し閉会中の継続審査の申し出を

行う旨の動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において閉会中の継続審査の申し出を可決

3月23日に開催された本会議において、本庁舎建設に関する特別委員長より議長に対し、閉会中の継続審査の申し出があり、全会一致で可決しました。

多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正

子どもの生きる権利である「命を守る」ことを強調するため、次のとおり改正するものです。

- (1) 子どもの権利のうち、命に対する権利を保障することが最重要であることを強調する。
 - (2) 家庭における子どもの権利侵害を禁止する対象に、子どもと同居するおとなを加え、その権利侵害の例示として体罰を明示する。
 - (3) 子どもの権利擁護委員の資格や職務等を明確化する。
- 令和2年4月1日から施行

※ただし、(3)の改正については、条文を一部修正し可決しました。修正の内容と可決までの動きは次のとおりです。

常任委員会において修正の動議を可決

3月2日に開催された総務常任委員会での審査において、子どもの権利擁護委員が中立な立場で客観的に判断することや、中立性を尊重するとともに関係機関

との調整を図るといった改正内容を削除し、これまでどおり独立性を尊重し、その活動を支援する旨の修正動議が提出され、全員一致で可決しました。

本会議において委員会からの修正案を可決

3月23日に開催された本会議において、同委員会からの修正案について採決を行い、全会一致で可決しました。

多治見市国民健康保険条例の一部を改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、基礎賦課額および介護納付金賦課額の限度額を引き上げるものです。また、軽減判定所得の見直しを行うものです。

令和2年4月1日から施行
（令和2年度の保険料から適用）

項目	改正前	改正後
基礎賦課額の限度額	610,000円	630,000円
介護納付金賦課額の限度額	160,000円	170,000円
5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額	280,000円	285,000円
2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額	510,000円	520,000円

多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正

多治見市農業委員会の委員の定数を18人から17人に改めるものです。

令和2年7月20日から施行

令和元年度一般会計補正予算(第4号)を可決

事業費の確定等に伴い、多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に8億1千10万4千円を増額し、434億6千656万3千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□病院事業会計補助金

△1千741万9千円

多治見市民病院の産科開設の延期による建設改良費の減額に伴い、指定管理者の負担分に対する市の補助金を減額するものです。

□市営住宅施設整備費

1千373万3千円

用途廃止した高田団地の4棟・4戸を解体するため、工事請負費を増額するものです。

□小学校GIGAスクール構想推進事業費

2億8千441万4千円

□中学校GIGAスクール構想推進事業費

1億6千765万円

小泉、池田および滝田小学校を除く10小学校ならびに陶都および多治見中学校を除く6中学校の校内通信ネットワーク整備に伴う工事請負費などを追加するものです。

工事請負契約の締結

□(仮称)多治見市食育センター建設工事

建築工事

契約金額 10億1千200万円

契約の方法 随意契約

契約の相手方 TSUCHIYA・新興

代表構成員 特定建設工事共同企業体

大垣市神田町2丁目55番地

代表取締役社長 土屋智義

TSUCHIYA株式会社

代表取締役社長 土屋智義

多治見市陶元町61番地

新興建設株式会社

代表取締役 田中勝也

□(仮称)多治見市食育センター建設工事

電気設備工事

契約金額 1億5千730万円

契約の方法 一般競争入札

契約の相手方 小境・林特定建設工事共同企業体

代表構成員 多治見市錦町3丁目8番地

小境電気工事株式会社

代表取締役 小境啓介

多治見市京町1丁目134番地

株式会社林電機商会

代表取締役 林浩司

□(仮称)多治見市食育センター建設工事

機械設備工事

契約金額 5億9千950万円

契約の方法 一般競争入札

契約の相手方 日野吉・東濃特定建設工事共同企業体

代表構成員 多治見市上山町2丁目20番地

日野吉工業株式会社多治見営業所

代表取締役 川島弘吉

多治見市錦町4丁目57番地

東濃設備工業株式会社
代表取締役 酒井輝夫

人事案件(敬称略)

□南姫財産区管理委員

市原 勝美 大藪町 (新任)

市原 真一 姫町 (新任)

奥村 義人 姫町 (新任)

坂崎 喜志夫 北小木町 (新任)

林 博史 大針町 (新任)

宮嶋 秀樹 大針町 (再任)

宮嶋 正孝 大藪町 (新任)

任期は、令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

意見書3件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□多治見市民病院を含む再編統合を必要とする公立・公的医療機関の公表撤回を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

□中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

□国民健康保険財政への国庫負担割合引き上げと保険料算定方法の見直しを求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

※令和2年度一般会計予算については、事業の一部を16ページに掲載しています。

3月定例会の会議状況

2月21日(金) 本会議(招集～提案説明、人事案件提案説明～表決、意見書提案説明～表決)

28日(金) 本会議(質疑～委員会付託)

3月 2日(月) 総務常任委員会

4日(水) 経済建設常任委員会

5日(木) 厚生環境教育常任委員会

10日(火) 本庁舎建設に関する特別委員会

16日(月) 本会議(市政一般質問)

17日(火) 本会議(市政一般質問)

23日(月) 本会議(委員長報告～討論～表決、意見書(2件)提案説明～表決)

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 寺島 芳枝

●議第3号 多治見市避難行動要支援者名簿に関する
条例を制定するについて

条例制定後の運用における自治会未加入者の取り扱いについての質疑があり、「名簿には平常時の名簿と災害時の名簿がある。平常時の名簿は区長、民生委員の方々に提供するもので、日ごろから何かあったら声かけをしていただく。また、地域の防災訓練などに活用していただける名簿である。災害時の名簿は、対象者がほとんど網羅されており、警察、消防等の関係部署に提供するものであり、自治会に未加入の方も掲載されている」との答弁がありました。

●議第6号 多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正するについて

子どもの権利擁護委員の独立性を中立性に改正するに至った経緯について質疑があり、「条例では委員が独立して判断ができるよう、活動の独立性を尊重しているが、独立という部分がひとり歩きをしてしまい、独立機関ではないかという誤解が生じてきたので、わかりやすくするため改正しようとするものである」との答弁がありました。その後、議員間で自由討議を経て、第14条および第17条の改正を削除する内容の修正動議が提出されました。理由として、「第14条は、どこまでも子どもの立場に立った救済をうたったものであるのに対して、擁護委員は中立な立場で客観的に判断しなければならない」と一文は、それにつな

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

●議第1号 多治見市ふるさと農村活性化対策基金条例を廃止するについて

基金廃止の経緯について質疑があり、「平成5年ごろは基金2千万円に対して年利率6%、年間120万円ほどの利息があった。しかし、ここ数年間の利息は14万円程度まで落ち込んでおり、利息を活用した施策が打ちにくくなったため、原資を取り崩して有効な政策に充てていくべきと判断した」との答弁がありました。

また、取り崩した原資の用途について質疑があり、「老朽化している南姫フリスセンターの更新費用に充当する。水稲耕作を維持していくためには、フリスセンターは必要な施設であり、地元の方々と話し合って進めてきたものである。この機械を更新するために、4千万円ほどの費用がかかるが、この基金を取り崩したうちの1千700万円を財源として充当するものである」との答弁がありました。

●議第11号 多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正するについて

「農業委員会の定数が18人から17人になるが、そもそも18人がどうだったのか、17人ならどうなのかという議論がされているのか」との質疑があり、「農業委員の定数には国の定めがある。農地面積が1千300ヘクタール以下で、調整区域の面積が200ヘクタールを超えていない本市は、定数の上限が27人であるが、過去の検討の結果18人となっている。農地面積の減

厚生環境教育常任委員会

委員長 佐藤 信行

●議第13号 令和元年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

小・中学校GIGAスクール構想推進事業費について、「無線LANとパソコンの今後の整備方針と、すでに整備されている学校への対応はどのようなか」との質疑があり、「無線LANの整備については、令和2年度までの補助制度と聞いており、パソコンの整備に先行して整備する。これまでに整備したものと、今回新たに国が求めているスペックでは、一部合わない部分があるため、改修が必要な部分が出てくるのではないかと見込んでいる」との答弁がありました。

●議第23号 令和2年度多治見市一般会計予算(所管部分)

北市場霊園に計画している合葬墓の建物について、「面積と具体的なイメージはどのようなか」との質疑があり、「面積は22.36㎡である。モニュメント等のデザインも検討している」との答弁がありました。また、敷地面積について、「77㎡は広くないため、駐車場が混雑するのではないかと。現在駐車場にある建物の跡地を活用できると思うが、どのように考えているか」との質疑があり、「現時点で追加の駐車場整備は考えていないが、跡地利用については検討する」との答弁がありました。

市民病院費について、「産科開設に向けての取り組みはどのようなか」との質疑があり、「予定は未定で

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 3 号	多治見市避難行動要支援者名簿に関する条例を制定するについて	原案可決
議第 6 号	多治見市子どもの権利に関する条例の一部を改正するについて	修正可決
議第 7 号	多治見市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第 13 号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第 4 号)(所管部分)	
議第 23 号	令和 2 年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第 24 号	令和 2 年度多治見市南姫財産区事業特別会計予算	
議第 25 号	令和 2 年度多治見市土地取得事業特別会計予算	

なっていない。第17条の独立機関と独立性の違いについては、子どもの権利擁護委員に説明すべきものであり、条例を変えるほどのものではない」との説明がありました。

●議第23号 令和2年度多治見市一般会計予算(所管部分)
 【生活安全推進事業費 668万9千円】
 防犯カメラの設置補助について質疑があり、「区や町内会が防犯カメラを設置する場合のガイドラインに従って、規程を作成していただき、区や町内会が設置した場合の管理責任は、区または町内会が負うことになる」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 1 号	多治見市ふるさと農村活性化対策基金条例を廃止するについて	原案可決
議第 2 号	多治見都市計画事業多治見駅北土地区画整理事業施行条例を廃止するについて	
議第 11 号	多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正するについて	
議第 13 号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第 4 号)(所管部分)	
議第 16 号	令和元年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第 2 号)	
議第 23 号	令和 2 年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

「少や仕事量の増加などについて、委員の間で調整を行った結果、1人削減することになった」との答弁がありました。

●議第23号 令和2年度多治見市一般会計予算(所管部分)
 市制記念関連事業助成費について、「849万円の使途は何か」との質疑があり、「すべて花火大会への80周年記念の補助金の増額分である」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 5 号	多治見市印鑑条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 9 号	多治見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するについて	
議第 10 号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議第 13 号	令和元年度多治見市一般会計補正予算(第 4 号)(所管部分)	
議第 23 号	令和 2 年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第 35 号	工事請負契約の締結について	
議第 36 号	工事請負契約の締結について	
議第 37 号	工事請負契約の締結について	

あるが、引き続き産科開設に向けて努力していただくよう協議を進めているところである。再度予算を計上し、期待に応えるべく進めていく予定である」との答弁がありました。

さわらび学級関係費と不登校児童生徒適応指導関係費について、「教育機会確保法」に関する認識と対応はどのようか」との質疑があり、「全市民に対する啓発ではなく、テーマを絞り、勉強の機会を考えていく。教育機会確保法の趣旨は十分承知しており、フリースクールに通っていることが確認でき、校長から認められれば、これからも出席扱いとする。さわらび学級へ通っている子は、これまでも指導要録上は出席扱いである」との答弁がありました。

3月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・避難行動要支援者名簿に関する条例

《条例廃止》

- ・ふるさと農村活性化対策基金条例
- ・多治見都市計画事業多治見駅北土地区画整理事業施行条例

《条例改正》

- ・印鑑条例
- ・子どもの権利に関する条例（※修正可決）
- ・職員の育児休業等に関する条例等
- ・手数料条例
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・農業委員会の委員の定数に関する条例
- ・市営住宅管理条例

《令和元年度補正予算》

- ・南姫財産区事業特別会計補正予算（第1号）
- ・土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ・駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・病院事業会計補正予算（第2号）

《令和2年度予算》

- ・南姫財産区事業特別会計予算
- ・土地取得事業特別会計予算
- ・駐車場事業特別会計予算
- ・市営住宅敷金等特別会計予算
- ・介護保険事業特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算

- ・水道事業会計予算
- ・下水道事業会計予算
- ・農業集落排水事業会計予算
- ・病院事業会計予算

《その他議案》

- ・工事請負契約の締結（4件）
- ・物品供給契約の締結
- ・権利の放棄（3件）
- ・訴えの提起
- ・多治見市と中津川市との間の証明書の交付等に係る事務委託の変更
- ・多治見市と瑞浪市との間の証明書の交付等に係る事務委託の変更
- ・多治見市と恵那市との間の証明書の交付等に係る事務委託の変更
- ・多治見市と土岐市との間の証明書の交付等に係る事務委託の変更
- ・土岐川防災ダム一部事務組合規約の変更
- ・市道路線の認定（4件）
- ・市道路線の廃止及び認定（2件）
- ・閉会中の継続審査の申し出（市役所の位置を定める条例）

《人事》

- ・南姫財産区管理委員の選任

《意見書》

- ・多治見市民病院を含む再編統合を必要とする公立・公的医療機関の公表撤回を求める意見書
- ・中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書
- ・国民健康保険財政への国庫負担割合引き上げと保険料算定方法の見直しを求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田徹	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部芳昇	寺島芳枝	古庄雅一	柴田雅也	松浦利実	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度補正予算	一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度予算	一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

注) ○:賛成 ×:反対 ー:採決に参加できない 欠:欠席 退:採決時に退席

6月定例会の予定

5月29日（金）	本会議（招集～提案説明）	18日（木）	本会議（市政一般質問）
6月5日（金）	本会議（質疑～委員会付託）	19日（金）	本会議（市政一般質問）
9日（火）	総務常任委員会		※午前9時開始
10日（水）	経済建設常任委員会	22日（月）	本会議（市政一般質問：予備日）
11日（木）	厚生環境教育常任委員会		※午前9時開始
12日（金）	委員会（請願予備日）	29日（月）	本会議（委員長報告～表決）
15日（月）	本庁舎建設に関する特別委員会		

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。 *提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。
*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●仙石三喜男 議員	豪雨災害の備えと地域防災力(共助)の向上に資する取組みについて	7P	●林 美行 議員	駅南再開発事業において多治見市が抱える課題について	12P
●柴田 雅也 議員	公衆衛生～新型コロナウイルス感染者拡大について	8P	●吉田 企貴 議員	子どもの権利条例の果たしてきた役割とこれからの在り方について、立法の精神に立ち返って質問する	12P
●三輪 寿子 議員	「ジェンダー平等に向けた取り組みを！」	8P	●佐藤 信行 議員	屋内シェルター設置に対する考えについて	13P
●山田 徹 議員	被災時における高齢者、障がいのある方々の安全確保について	9P	●玉置 真一 議員	「天災は必ず来るから備えましょう」地下水利用編	13P
●石田 浩司 議員	地域移動手段と自治組織について	9P	●渡部 昇 議員	多治見市におけるSDGsの推進について	14P
●寺島 芳枝 議員	高齢者の交通安全対策について(サポカー補助金他)	10P	●古庄 修一 議員	地域の魅力再発見について	14P
●若林 正人 議員	国際女性デーに想う!・・・多治見市における女性の社会進出の現状について	10P	●井上あけみ 議員	新庁舎の駅北建設に伴う、駐車場の確保について	15P
●城處 裕二 議員	『親育ち4・3・6・3たじみプラン』について	11P	●片山 竜美 議員	「楽器寄附ふるさと納税」の創設と小中学校「4時禁」への対応について	15P
●奥村 孝宏 議員	多治見市の空き家対策について	11P			

問 昨年の台風19号では、避難所難民が続出したとの報道があったが、本市の受け入れ体制はどのようか。また、体育館での高齢者等への対策として、段ボールベッドの供給は可能か。

答 【企画部長】防災士の資格取得支援や、資格取得者の連携を図り、自主防災リーダーの育成を図る。また、防災モデル地区サポート事業の継続により、自主防災組織立ち上げの普及に努める。

問 【福祉部長】福祉避難所にはさまざまな施設がある。施設の性格に応じた福祉避難所のあり方を総合的に勘案し、現実的で実効性のあるマニュアルとするため、各施設と継続的な協議を重ねているところである。

答 【副市長】今後の浸水対策については、従前のハード事業からソフト事業を主体とし、地域の共助を高める対策に取り組み方針である。

問 平成23年9月、本市を襲撃した台風15号における浸水対策事業は、総事業費約75億円をかけ、平成30年度に終了したばかりだが、今後の市の方針はどのようか。

答 【企画部長】見直し後のハザードマップは、令和3年度の配布を予定している。全市版と校区版を作成し、各世帯に当該校区版を配布する予定である。家庭や自主防災組織など、地域で活用していただくよう、区長会を通じて周知する。

問 昨年の台風19号の被害では、ハザードマップが災害時の早期避難や適切な行動を取る手段として有効と実証された。本市のハザードマップは、現在見直しが進められているとのことだが、配布の仕方や活用方法を住民に対してどのように周知するの

答 【企画部長】風水害時の指定避難所は、83カ所、約3万1千人の受け入れが可能である。他に、民間企業と協定を締結し、車中泊避難用の場所を提供していただくこととしている。段ボールベッドの備蓄はないが、防災倉庫に敷マットを備蓄している。

昨年、東日本を中心に甚大な被害をもたらした台風等の豪雨災害の多い年であった。今後も各地で予想を超える豪雨が発生する可能性は確実に高まっている。

今後起こり得る豪雨災害に対して、平常時からの備えと、最近の地域力の低下を踏まえ、地域防災力共助の向上への取り組みについて、以下の質問をする。



せんごくみきお
仙石三喜男

豪雨災害の備えと地域防災力(共助)の向上に資する取組みについて



しば まさや
柴田 雅也

公衆衛生く新型コロナウイルス
感染者拡大について

【市長】 新型コロナウイルス感染者は日本国内においても増加の一途となっており、国民の不安は増すばかりである。現在、厚生労働省の主導により、岐阜県においても対応がなされていると思うが、このような状況において、本市としてどのような防疫体制ができてくるのか。

【副市長】 新型コロナウイルスに対しては、より一層の防疫対策が必要であると感じている。

市民の健康を守るため、新たな認識が必要と考え、本市の公衆衛生について、以下の質問をする。

問 国・県からの情報収集と本市の対応について伺いたい。

答 【市長】 国・県からの指示を待つだけではなく、常に先手をとって対応していく。万一の多治見市での発生を想定し、職員への対応に動揺がないよう準備をしている。

また、突然の小中学校の休校への対応については、早急に学童保育所を開所するとともに、全校長と協議し、各学校内において緊急校内児童支援を立ち上げた。

多治見商工会議所、笠原商工会と意見交換し、市としての応援あるいは経済的な支援について検討している。

答

【副市長】 2月25日に市長をトップとした多治見市新型コロナウイルス対策本部を設置した。毎週木曜日に対策本部会議を開催し、国・県の状況確認や本市の対応等について検討している。

問

市内に感染者、発症者または濃厚接触者が確認された場合の本市の対応はどのようなものか。

答

【企画部長】 市内で感染者が確認されたときは岐阜県が主導となり、次の対応を行う。

- ① 県から市長、危機管理監に連絡が入り、県が記者発表を実施
- ② 県がサーベイランス（感染発生の動向調査等）を実施
- ③ 関係施設等の消毒

これを受け、本市は対策本部を設置し、各部署における初動体制の確立について確認を行い、すぐに対応できるようにしている。

問

市民からの相談や問い合わせには、どのように対応しているのか。

答

【市民健康部長】 問い合わせがあった場合は、岐阜県が設置している「帰国者・接触者相談センター」に相談するよう案内している。

また、感染に対する不安については、咳エチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めるよう説明している。



みわ ひさこ
三輪 寿子

「ジェンダー平等に向けた取り組みを」

今、世界中でジェンダー平等を求める行動が大きく盛り上がっている。本市がこうした世界の流れ、国、県の取り組みを学び、さらなる改善に向けて取り組まれることを期待して、以下の質問をする。

問

選択的夫婦別姓制度の導入により、選択肢が広がると思うが、市長の考え方はどのようなものか。また、政府の世論調査では、一部で反対の人もいるが、選択的ということでも誰も不利益を被ることはない。本市も先陣を切っていたらいいと提案するがいかがか。

答

【市長】 大賛成である。また、その運動をしてきたという自負がある。市議会議員時代、自治労組織内議員として、自治労運動を展開してきた。当時、職員組合の中で、婦人部の名称を女性部に変更した。この女性部の職員の中から、選択制の夫婦別姓を認めてほしいという声があり、本市は県内でもトップグループで、職員に対してこの制度を認めた。仕事上の支障はなく、市民サービスの低下を来すこともない。

問

中学校の制服について、性別にかかわらず、スカート、スラックスの選択制導入を検討しているか。

答

【副教育長】 生徒の状況や願いをよ

問

公共施設の多目的トイレの設置は、性的マイノリティ、子育て中のお母さんなどが必要な親、障がいのある人など、安心して利用できると思われるが、学校施設、駅、公園などの設置状況はどのようなものか。

答

【副教育長】 多目的トイレは、全小中学校に設置済みであり、特別な事情のある児童・生徒に対し、トイレの使用時間をずらしたり、職員用のトイレの使用ができるよう、生徒の要望を聞きながら個別に対応している。

【建設部長】 多目的トイレは、駅に3カ所、公園に28カ所設置している。第7次総合計画後期計画では、かさほら潮見の森で2カ所の整備を計画している。そのうち1カ所は、現在施工中である。



姫駅構内の多目的トイレ
(三輪寿子撮影)



やまだ とおる
山田 徹

被災時における高齢者、障がいのある方々の安全確保について

政府の地震調査委員会は、今後30年以内に南海トラフ大地震が起こる可能性は70〜80%と発表した。さらに、毎年のように各地で人命を奪うほどの大水害も起きている。高齢者や障がいのある方の中には、避難所に避難することを不安に思う方もいる。また、見た目にはわからない障がいのある方は、周囲からも気付かれず、自らも言い出すことができないまま、必要な支援が届かないことも考えられる。

今議会の議案である「避難行動要支援者名簿に関する条例」の今後の活用、高齢者や障がいのある方々に安心して避難していただくことを願い、以下の質問をする。

問 被災時における高齢者、障がいのある方への対応はどのようなか。

答 【市長】 すべての方に、一旦、指定避難所に避難していただき、必要に応じた対応を行う。高度な医療行為が必要な方や、重度障がいのある方は、病院または介護保険サービス施設、もしくは障害福祉サービス施設への緊急入院または緊急入所での対応する。

答 【福祉部長】 指定避難所に避難した方のうち、特別養護老人ホームや、老人短期入所施設などへ入所するには至らない程度であるものの、特に

問

支援が必要な方には、福祉避難所に移動していただく。それ以外の方で配慮が必要な方には、指定避難所の福祉避難スペースで対応する。

答

【福祉部長】 自力で避難できない方や家族の支援だけでは避難できない方については、自治会、自主防災組織、民生児童委員などの避難支援等関係者が、避難行動要支援者名簿を活用して避難の支援を行うこともある。平時時から、近所の方などに支援が必要であることを伝えておくことが必要であると考えている。

問

高齢者のオムツや、個々の障がいに応じた必要な資材の備蓄は十分か。また、市の備蓄で十分用意できないのであれば、周知が必要ではないか。

答

【市長】 さまざまな障がいに対応するための資材のすべてを、防災倉庫に備蓄することは物理的に困難である。

災害弱者といわれる方は、自身が最低限必要なものの備蓄等、自助をさらに徹底していただきたい。関係者との意見交換は定期的に行っており、今後の意見交換の中で、明言していく。



いしだ こうじ
石田 浩司

地域移動手段と自治組織について

近年の人口減少、少子高齢化の中で、多治見市の重要な地域移動手段である路線バスは、撤退や減便が検討されている。

乗降客の減少、運転士不足、採算性の問題もあるが、バス停までの移動もままならない高齢者にとって、地域の足としての役割が損なわれることは大きな問題である。

本市の将来の地域移動手段への対応について、以下の質問をする。

問 路線バスの今後の状況と赤字路線への対策はどのようなか。

答 【市長】 路線バスの維持には相応の利用者数が必須である。利用者の少ない昼間の対策として200円バスの実施や、運転免許証を自主返納した高齢者へのバス運賃半額減免を行い、乗客増を図る。

また、路線バスを運行する東濃鉄道株式会社には年間数千万円を補助しているが、これ以上の経費負担は困難である。これからの地域移動手段として、利用者負担割合を少なくすることにより、地域あいのりタクシーのさらなる充実に力を入れていく。

答 【都市計画部長】 バス事業者は採算性や運転士不足の観点から事業の合理化を検討し、本年4月から、運行

問

市内の公用車を使ったボランティアによる地域移送システムや、高齢者支援としてのタクシーチケットの配布を提案するが、いかがか。

答

【副市長】 公用車の貸し出しは、事故の際の保険適用外であることや、台数に余裕がないことから行わない。また、タクシーチケットの配布は考えていない。

答

【都市計画部長】 利用料が無料であれば、個人、法人問わず誰でも地域移送システムの実施が可能である。ボランティアの一環として、民間の自主的な取り組みに期待したい。

問

地域あいのりタクシーや防災組織の結成など、自治組織としての取り組みが必要となる中で、自治組織の支援を考える必要があるのではないか。

答

【環境文化部長】 令和2年度から、くらし人権課に地域力推進員を新たに1名配置し、手続き書類作成のフォローや地域が抱える課題についての相談対応、アドバイス等、自治組織への支援体制を強化する。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

高齢者の交通安全対策について
(サポカー補助金他)

警察庁が発表した2019年の事故調査結果によれば、75歳以上の運転者の死亡事故のうち、最も多かった人的要因がハンドルの操作ミスやペダルの踏み間違いなどの運転操作の誤りであった。こうした中、運転免許証を自主返納する方も増えてはいるが、やはり、仕事や買い物、通院など家用車は手放せないのが現状である。また、運転免許証を自主返納したことにより、移動手段に不安を持つ高齢者の声も聞こえてくる。

問 高齢ドライバーの事故防止に向け、衝突被害軽減ブレーキ等の設置を補助する、「サポカー補助金」を導入してはどうか。

答 【建設部長】国は安全運転サポート車の購入等を補助する「サポカー補助金」を今年度の補正予算で対応中である。また、岐阜県は令和2年度当初予算で、後付けの急発進等抑制装置の補助事業を実施する見込みである。本市においては、岐阜県の補助事業に対応できるよう、令和2年6月定例会での条例案の提案を検討している。

問 手押し車等、補助道具を使って移動

する高齢者に配慮し、道路の砂利面のアスファルト舗装を進められないか。

答 【建設部長】道路の舗装要望については、市内で多数あるため、現地を確認の上、優先順位を付けて順次対応しているところである。

問 地域あいのりタクシーの推進とあわせて、岐阜県海津市や千葉県九十九里町が行っている地域のボランティアによる送迎サービスや外出支援サービスなど、福祉的交通システムを考えてみてはどうか。

答 【都市計画部長】利用料が無料であれば、個人、法人を問わず送迎サービスを行うことは可能なため、ボランティアとして、民間の自主的な取り組みに期待している。本市が推進する地域あいのりタクシーは、地域の実情にあった内容を決定できる制度であるため、本制度の導入を支援していきたい。

◆子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）正しい情報を伝え接種を判断できる環境づくりを
◆災害発生時の情報共有について



わかばやし まさと
若林 正人

国際女性デーに想つ！・・・
多治見市における女性の社会
進出の現状について

3月8日は、国連決議により定められた「国際女性デー」である。日本においては、女性の社会進出を国の重要課題として推進することをめざし、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立するなど整備は進んでいるが、現実とのギャップは埋まっていないと考える。本市における女性の社会進出の現状について、以下の質問をする。

問 国際女性デーのイベント等について、開催実績はどのようか。

答 【環境文化部長】本市がイベント等を主催したことや他の団体と共催した実績はないが、国際女性デーについて、本市のホームページに掲載しており、周知している。

問 「国際女性デー」の意義は。

答 【副市長】「国際女性デー」は、ジェンダー平等に対する障壁を取り除き、女性のエンパワメントを促進するものである。女性の生き方を考えるきっかけとなり、社会での女性活躍につながっていくものであると認識している。

問 「ジェンダー平等」が叫ばれていることをどのように認識しているのか。

答 【環境文化部長】性別にとらわれないことなく、自分らしく生きられることが個人の能力発揮につながり、社

会全体の活力向上につながるものと認識している。

問 女性の政治経済分野への参画のために、地方自治体として必要な取り組みは何か。

答 【環境文化部長】性別にかかわらず、個人が個性と能力を發揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要である。

問 女性の社会進出に対する、古川市政12年の実績と成果はどのようか。

答 【市長】市長として13年目を迎え、男女共同参画プランの実行、実践に努めてきた。また、平成27、28年度には、女性活躍会議を構築し、さらなる進言をいただいた。

市役所の中では、女性、男性、年齢にかかわらず、自由闊達に議論ができる、みんなで決めたらやるという風土を構築しつつあると捉えている。

市役所の中には多くの審議会等の補助機関があり、昔は男性がメンバーのほとんどを占めていた。

令和元年度は、175の審議会等の補助機関のうち、女性の人数がゼロという機関はわずか3つである。女性が含まれていない会議をゼロにしていく取り組みは、県内、全国と比較しても達成できていると捉えている。



きどころ 城處 裕二

『親育ち4・3・6・3たじみプラン』について

と今後の展開は。

「親育ち4・3・6・3たじみプラン」が平成21年に計画されてから10年余の時間が過ぎた。子どもを取り巻く教育環境の変化は目まぐるしいものがあり、このプランの重要性については当初から期待し、自分なりに向き合ってきた。

第2次教育基本計画の取り組み、第7次総合計画後期計画の政策にもこのプランが位置づけられており、今後の展開を共に考えていくため、以下の質問をする。

問 これまでの取り組みと成果はどのようか。

答 【市長】最大の成果は、子どもと親の成長にすべての部署が携わって政策を進めてきたことである。赤ちゃを授かったときからサポートする保健センター、幼稚園・保育園を所管する子ども支援課、小学校・中学校を所管する教育委員会が、チームとなって政策を進めてきたことが成果である。

問 親育ち支援委員会がなくなった経緯

答 【副教育長】これまで親育ち支援委員会を5期、全36回実施。4校区で親育ちモデル校区事業を実施し、関係各所で、毎年、年間200を超える親育ち・子育て支援関連の事業を実施してきた。

問 10年の取り組みを経て、このプランの求める理想像、めざす方向性は。

答 【副教育長】良好な親子関係を築くためのきっかけづくり、あるいは土台づくりを担うものという位置づけは変わらず、「コミュニケーションや地域のまちづくり活動等、多様な人々が集い行動する場を、親子が育つ場として大切にしていく。」

問 親育ち4・3・6・3たじみプランをベースとした子ども向き合う意識を、親のみならず、祖父母、教員、地域も一丸となって持つべきではないか。

答 【市長】親育ち4・3・6・3たじみプランという看板は出さないが、この伝統は今後も生かしていく。小学校・中学校だけでなく、就学前の段階がいかに重要か、これまでの取り組みで培われた良さを生かすべく、今後も教育委員会と市長部局が両輪のように動いていく。



おくむら 奥村 孝宏

多治見市の空き家対策について

南姫小学校区に、昭和40年代中ごろに開発された野松団地と言われる「大針第2町内会」がある。そこには177世帯分の宅地があるが、現在は133世帯の方が居住し、残りの34世帯分は空き家や空き地となっている。

本市は、現在「安心・安全で快適に暮らせるまちづくり」をめざすべく、空き家バンクを設置するなど、さまざまに空き家対策を実施している。そこで、空き家の適正な管理について、以下の質問をする。

問 多治見市の空き家の件数、空き家率の推移はどのようか。

答 【都市計画部長】空き家数は、平成20年は5千520件、平成30年は6千740件である。空き家率は、平成20年は12.0%、平成30年は13.9%で、いずれも県内平均よりやや低く、全国平均並みである。

問 利活用が可能な空き家で、「空き家・空き地バンク」の利用状況はどれほどか。また、今後どのように展開していくのか。

答 【都市計画部長】同バンクの利用状況について、平成30年度のアクセス件数は2千300件（11ヶ月間）。相談件数は空き家で14件、空き地で24件。成約件数は空き家で2件。登録件数は空き家で7件、空き地で23

問 多治見市農地および空き家再生補助金制度と陶芸工房バンクの取り組みの成果はどのようか。

答 【経済部長】昨年中の農地および空き家再生補助金制度の利用実績はゼロであった。また、陶芸工房バンクの成約件数は13件である。

問 利活用が困難な空き家のうち、「火災後、1年以上放置された空き家」が市内に2件あると伺っているが、対応はどのようか。

答 【企画部長】2件のうちの1件は、昭和47年の物件で、20年ほど前に所有者が亡くなり、現在相続人を調査している。もう1件は、一昨年の物件で、所有者に2回接触し、取り壊しをお願いしている。今後も所有者自身が自主的に解体するなど、危険を除去していただくよう指導していく。

◆ 今後の質問項目
その他の質問項目
◆ 新型コロナウイルスの対応について



はやし よしき
林 美行

駅南再開発事業において
多治見市が抱える課題について

まちづくり政策は、経済と都市計画のつながりが大切だと考える。道路の構造、人口減少、名古屋駅との競争、地場産業の低迷など構造的な弱点を持つ本市としては、関係機関とできるだけ協力をして事業を進めていくことが必要である。

駅南再開発事業が順調に進められるよう運営方法等について、以下の質問をする。

問

駅西駐車場の補償額は適正か。

答

また、この土地の評価額、交換された権利床面積と額を教えてください。

【都市計画部長】公共補償基準に基づき算定される補償額は、3人の審査委員が妥当性を客観的に審査している。評価額は、土地6億1千817万9千円、建物5千623万4千円、工作物他2千690万7千円、合計7億132万円である。なお、営業補償は、公共補償基準に基づき対象外である。市の権利床交換対象額は、6億7千441万3千円、権利床面積は、435.06坪、評価額は6億5千967万7千円である。

問

本市が所有することになる床（権利床）の活用方法を考えているのか。

答

また、運営方法、運営コスト、駐車場利用経費の負担などはどのようになるのか。

【市長】本市の権利床の活用方法の考え方は次の4点である。

①基本的に、市単独施設の新規設置はしない②権利床の細分化は行わない③にぎわいの創出④市民の利便性の向上

答

【都市計画部長】権利床の運営方法は、床管理運営会社に貸し出し転貸する枠組みとなっており、子育て支援、医療関係機関等を視野に誘致活動を行うこととしている。運営コストについては、床管理運営会社にて詳細を検討する予定である。また、駐車場利用経費については、テナントおよび利用者の負担となる。

問

駅西駐車場の補償額は適正か。

答

また、この土地の評価額、交換された権利床面積と額を教えてください。

【都市計画部長】公共補償基準に基づき算定される補償額は、3人の審査委員が妥当性を客観的に審査している。評価額は、土地6億1千817万9千円、建物5千623万4千円、工作物他2千690万7千円、合計7億132万円である。なお、営業補償は、公共補償基準に基づき対象外である。市の権利床交換対象額は、6億7千441万3千円、権利床面積は、435.06坪、評価額は6億5千967万7千円である。

問

本市が所有することになる床（権利床）の活用方法を考えているのか。

答

また、運営方法、運営コスト、駐車場利用経費の負担などはどのようになるのか。

【市長】本市の権利床の活用方法の考え方は次の4点である。

①基本的に、市単独施設の新規設置はしない②権利床の細分化は行わない③にぎわいの創出④市民の利便性の向上

答

【都市計画部長】権利床の運営方法は、床管理運営会社に貸し出し転貸する枠組みとなっており、子育て支援、医療関係機関等を視野に誘致活動を行うこととしている。運営コストについては、床管理運営会社にて詳細を検討する予定である。また、駐車場利用経費については、テナントおよび利用者の負担となる。

問

駅西駐車場の補償額は適正か。

答

また、この土地の評価額、交換された権利床面積と額を教えてください。

【都市計画部長】公共補償基準に基づき算定される補償額は、3人の審査委員が妥当性を客観的に審査している。評価額は、土地6億1千817万9千円、建物5千623万4千円、工作物他2千690万7千円、合計7億132万円である。なお、営業補償は、公共補償基準に基づき対象外である。市の権利床交換対象額は、6億7千441万3千円、権利床面積は、435.06坪、評価額は6億5千967万7千円である。



よし だ もとたか
吉田 企貴

子どもの権利条例の果たしてきた役割とこれからの在り方について、立法の精神に立ち返って質問する

本市の子どもの権利条例は平成15年の制定から17年が経過し、この3月議会において条例改正案が提出された。この条例の制定にかかわった者として、あらためてこのまちに対する思いを強くした。

この条例で保障された意見表明権と市政の参画の権利をもとに、多くの子どもたちがこのまちを愛する大人に育ってくれることを祈念してやまない。

この条例の果たしてきた役割とこれからの条例のあり方について、本市の考えを伺う。

問

子どもの権利条例が果たしてきた役割は何であったと考えるか。

答

【環境文化部長】さまざまな場面で子どもたちの意見表明や参加の機会がつけられてきた。また、市民や学校、子どもが利用している施設への啓発を行うことにより、子どもの権利に対する理解が広まってきたと考えている。

問

子どもの意見表明権は、本市においてどのように確保されていると認識しているのか。

答

【市長】本市の最上位計画である総合計画の策定の際には、必ず子どもたちの意見をしっかりと聞き、それを政策に反映している。また、子ども会議には、毎回必ず出席している。その後、

問

子どもの権利条例の果たしてきた役割とこれからの在り方について、立法の精神に立ち返って質問する

答

【市長】総合計画は、縦の糸と横の糸が網の目のように織り込まれている。

問

今回の条例改正の中で17年前と大きく世代が変わってきており、特に命の問題、虐待の問題がある。こういったことも含めて、総合的に子どもたちの意見をしっかりと取り入れて、総合計画の中に反映している。

答

【環境文化部長】全国では、今まであたりまえの権利とされていた、生きる権利、育つ権利、守られる権利が侵害される事案が起きている。ひどい目にあっている、悩んでいる、困っている本市の子どもたちをしっかりと守り、助ける役割を果たしていくことが重要であると考えている。

問

子どもの意見表明権は、本市においてどのように確保されていると認識しているのか。

答

【市長】本市の最上位計画である総合計画の策定の際には、必ず子どもたちの意見をしっかりと聞き、それを政策に反映している。また、子ども会議には、毎回必ず出席している。その後、

問

子どもの権利条例が果たしてきた役割は何であったと考えるか。

【環境文化部長】さまざまな場面で子どもたちの意見表明や参加の機会がつけられてきた。また、市民や学校、子どもが利用している施設への啓発を行うことにより、子どもの権利に対する理解が広まってきたと考えている。



さとう のぶゆき
佐藤 信行

屋内シエルター設置に対する
考えについて

南海トラフ大地震の発生が懸念されており、本市の人的被害や建物被害も想定されている。

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、死者の約8割以上が建物や家具の倒壊などによる圧迫死と見られている。そのため、住宅の耐震性を高め、建物被害や人的被害を防ぐことに取り組んでいるところである。

命を守る視点から、本市における屋内シエルター設置に対する見解と、今後の住宅の耐震化に対する見解を問う。

問 屋内シエルター設置への市の考えはどのようか。また、設置に対する補助は検討できないか。

答 【市長】国や県も建物自体の倒壊を防ぐための耐震化を奨励しており、本市においても屋内シエルター設置に対する補助は考えていない。

答 【企画部長】屋内シエルターの商品情報の収集や、市内で屋内シエルターを設置された民間福祉施設の現地調査も実施した。しかしながら、屋内シエルターの効果は設置場所のみであり、建物全体の倒壊を防ぐものではない。

被災者ができるだけ短時間で元の生活を取り戻すことも重要と考え、建物全体の耐震化を奨励している。

問 耐震化に対する補助の状況はどのようか。また、耐震化を進める上でどのような課題があるか。

答 【都市計画部長】これまでに木造住宅の無料耐震診断を762件、木造住宅の耐震改修費補助を70件、木造住宅以外の耐震診断費補助を10件実施した。補助対象者の高齢化や、費用負担による耐震化への意欲が低いことが課題である。

問 耐震改修促進計画では、令和2年度における住宅の耐震化率の目標を95%と定めている。状況はどのようか。

答 【都市計画部長】現在の市内全体の耐震化率は75.4%である。今後も耐震化率95%を目標に、計画を延長して取り組んでいく。

問 耐震改修の促進に向けて、どのように取り組んでいくか。

答 【都市計画部長】地区を定めて市内を巡回する耐震化啓発ローラー作戦を継続して実施し、まずは耐震診断の実施を促していきたい。

耐震診断については、これまで同様、耐震診断士を紹介する。

また、耐震改修工事には国や県市からの補助があることを説明するなど、費用がかかることへの不安を解消し、耐震改修の促進につなげた。



たまおき しんいち
玉置 真一

「天災は必ず来るから備えましょう」
地下水利用編

近年、大地震や水害に見舞われる度、人々の命の綱である「水」が断水等で不足する状況が顕著になっている。

市民生活や社会活動にとって、水道は水確保の重要な手段であり、ライフラインとして必要不可欠である。上水道の被災防止や被災時の非常用井戸や協力井戸などの地下水の利用における、災害時に備えた本市の対策状況について、以下のとおり質問する。

問 配水池等の給水施設、設備への防災の取り組みはどのようか。

答 【水道部長】対策の重要性により優先順位を付け、更新、耐震化を実施している。

本年3月末で配水池耐震化率は71%、配水管耐震化率は41.4%である。また、各ポンプ場の停電対策として、大型可搬式発電機を2台所有している。

問 災害時の備えとして飲料用・生活用の水は備蓄されているか。

答 【水道部長】水を確保するため、市内19カ所の配水池に地震時緊急遮断弁を設置しており、さらに、市内3カ所に耐震貯水槽を設置している。また、市内10カ所に、東部広域水道送水管からの給水拠点を設置可能としている。

答 【企画部長】防災倉庫には、飲用水の備蓄はないが、指定避難所を中心に浄水器を36基、自転車式浄水器を6基備蓄している。

問 市内の一般家庭および企業の地下水（井戸利用）の登録は何件か。

答 【水道部長】下水道使用料賦課世帯で、一般家庭398件、事業所46件、合計444件を把握している。

問 災害時の水源となる協力井戸について、協定締結などの取り組み状況はどのようか。

答 【市長】平成20年度に市民から11件の災害時等協力井戸の応募を受けたが、協定締結には至らなかった。民間井戸の利用は衛生上、技術上の課題が多く、今は考えていない。

答 【企画部長】飲用井戸として、安全が確保できる民間企業があれば、協定締結は可能と考える。

問 災害時の井戸水汲み上げ専用電源として、エンジン発電機や水中ポンプを備蓄してはどうか。

答 【企画部長】使用可能な井戸の数が設置場所を正確に把握していない。また、飲用井戸と生活用水用井戸の区別が不明確なため、井戸専用の発電機や水中ポンプの備蓄は考えていない。



わたなべ のぼる
渡部 昇

多治見市におけるSDGsの
推進について

2015年9月に持続可能な開発サミットが開催され、2030アジェンダいわゆるSDGsが採択された。この取り組みは、より良き将来を実現するために、2030年までに極度の貧困、不平等、不正義をなくし、地球環境や経済活動、人々の暮らしなど、私たちの地球を守り、持続可能な開発に向けて、さまざまな目標を達成するための行動計画で、具体的な17項目の目標と169のターゲットを設定している。誰ひとり取り残さない世界を実現するためのチャレンジであり、まさに人間の安全保障ともいえるべき共通理念である。各自治体にはSDGsに盛り込まれている目標や課題が存在すると思うが、SDGsへの本市の取り組みに関し、以下の提案、質問をする。

問 市民に対してSDGsを啓発するため、ホームページや広報たじみでの情報発信、公共施設へのポスター掲示などをしているか。

答 【市長】SDGsを推進していくという世界的な流れを踏まえ、第7次総合計画の見直しを行った。総合計画を推進することが、結果としてSDGsの目標達成につながることを認識している。また、本市の政策とSDGsへの取り組みをわかりやすくするため、ホームページを工夫したい。

問 本市のおとどけセミナーのメニューとして、新しくSDGsの講座を設けることはできないか。

答 【市長】おとどけセミナーについては、すでに若手職員を中心にSDGsの研究を進めているところである。準備が整い次第、要望があれば対応したい。

問 本市の事業とSDGsの関係性をわかりやすくするため、SDGs推進事業の概要版を作成してはどうか。

答 【企画部長】SDGsの目標ごとに施策を体系化し公表する予定はない。三重県いなべ市では、「いなべブランド」とSDGsを推進するための冊子を作成している。本市においても、「たじみブランド」の冊子を作成してはどうか。

問 【企画部長】本市の特徴的な政策や事業について、広報たじみで年間を通して紹介しているか。

答 【市長】SDGsを推進していくという世界的な流れを踏まえ、第7次総合計画の見直しを行った。総合計画を推進することが、結果としてSDGsの目標達成につながることを認識している。また、本市の政策とSDGsへの取り組みをわかりやすくするため、ホームページを工夫したい。



SDGs17の目標 (国際連合広報センターホームページ)



ふるしやう しゅういち
古庄 修一

地域の魅力再発見について

市内には、文化資源や観光資源といった大変貴重な財産が点在する。そのうち、喜多町西遺跡公園、喜多緑地について、観光資源や健康拠点として生かしていくことを提案するため、以下のとおり質問する。

問 喜多緑地公園に隣接する喜多町西遺跡公園は、平成11年に整備され、堅穴式住居と高床式倉庫が復元された。この貴重な財産を今後どのように管理していくのか。また、PRの強化を図り、文化資源、観光資源として本市がめざす日帰り観光客の増加に結びつけることはできないか。

答 【市長】喜多町西遺跡公園を含め、市内に分布する文化財を紹介する文化財マップを今年度発行する。今後、も産業観光課をはじめ、関係部署と連携し、散策や講座を実施する中で、文化財の普及、啓発に努めていく。

問 【教育長】喜多町西遺跡については、将来の維持管理経費を含めた公共施設の統廃合を検討したが、堅穴式住居や高床式倉庫といった復元家屋の大規模修繕や建て替えは困難である。今後必要最小限の修繕のみとし、建て替え以外の手法で遺跡を活用する。

問 喜多緑地を健康発信拠点として、にぎわいのある緑地にできないか。また、今後利用者を増やすために、遊歩道の補修や整備を進め、PRを行うことはどうか。

答 【市民健康部長】現在、保健センターにおいて、喜多緑地を拠点としたウォーキングを年3回実施している。今後、ウォーキングコースの一つとして、積極的に活用していく。

問 【建設部長】喜多緑地の利用拡大については、PRなどを行い、利用増進を実施していきたいと考えている。多くの市民が利用できる場所として、喜多緑地に大きな案内看板を設置することを提案するが、いかがか。

答 【市長】喜多緑地の入り口の大きな石に「喜多緑地」と書かれている。緑を保存する観点から、バランすがよい。喜多緑地ができる際のルーツは、緑や自然と親しむことであり、大きな案内看板は設置するべきではないと捉えている。



喜多町西遺跡公園内の高床式倉庫(写真左)と堅穴式住居(写真右) (古庄修一撮影)



いのうえ 井上あけみ

新庁舎の駅北建設に伴う、
駐車場の確保について

昨年末、多治見市は内部の意思決定として、新本庁舎建設候補地を駅北庁舎隣接地と決定した。

新本庁舎は、立体駐車場建設費を含め52億円という建設計画であり、さらに毎年1千400万円の駐車場借地料が発生するという説明だった。また、現本庁舎の跡地利用についての考えは示されていない。

新たな立体駐車場の費用に多額の税金が使われることは市民の理解が得られないのではないかと考え、以下の質問をする。

問 立体駐車場の用地について、民間候補地を探しているのか。

答 【市長】新本庁舎建設候補地の近隣に、立体駐車場の用地を選定する作業には、すでに着手しているが、交渉等は一切行っていない。用地買収によるか借地によるかは、新本庁舎の場所が決定してからの交渉次第である。

問 立体駐車場にかかる費用を削減するため、以下の提案をする。

- ①新本庁舎の1階から2階を自走式駐車場にする
- ②(仮称)白山豊岡線の道路計画予定地に平面または2層式駐車場を整備する
- ③現駅北立体駐車場の定期利用分を転用する

以上により、210台以上の駐車場が確保でき、新たな駐車場整備は必要がないと考えるがいかがか。

答 【市長】実現可能であれば受け入れる準備はある。多大な投資をするという考えは持っていない。

答 【総務部長】駐車場については、利便性を高めつつ、コストを抑えたいという考えは同じである。今後、さまざまな可能性を考え、提案については参考にする。ただし、新本庁舎の2階まで自走式駐車場にする場合は、通路の確保と、南北自由通路との連絡性を考慮する必要がある。

問 駐車場コストを削減した費用で、現本庁舎の跡地に坂上と中央の2つの児童館を統合、さらに子ども情報センターをこども図書館として加えることで、にぎわいづくりに貢献できるのではないかと。

答 【総務部長】跡地利用については、新本庁舎の建設場所が決定次第、地域住民の方々の意見も聞きながら取り組んでいく。なお、跡地への公共施設整備は、公共施設適正配置計画に基づき進める考えである。

その他の質問項目

◆新型コロナウィルスへの学校・保育園現場への対応策について



かたやま たつみ 片山 竜美

「楽器寄附ふるさと納税」の創設と
小中学校「4時禁」への対応について

本市では、すべての中学校に吹奏楽部が存在する。部活動を維持するためには、高額な楽器の買い替えやメンテナンス、修理が必要となる。また、最近、小中学校の「4時禁（4時まで外出禁止）」がマスコミで批判されている。教育の観点から、それぞれの対応について、以下のとおり質問する。

問 高額な楽器の更新費用を抑えるため、活用できる楽器を全国から寄附していただく「楽器寄附ふるさと納税」を創設することで、まちや学校の音楽活動が盛んになると考えるがいかがか。

答 【総務部長】楽器寄附ふるさと納税を採用した三重県いなべ市での楽器のメンテナンス費用は、年間約40万円である。寄贈された楽器の査定価格は1件あたりの平均が2.6万円であり、年間16件以上の寄附を受けないと費用対効果に欠けるため、修繕が適切である。

答 【副教育長】楽器の有無や新旧にとらわれず、状況の中で最善を尽くす工夫を促すことも大切な教育である。学校側へのヒアリングでも、楽器の購入、修繕の要望はない。また、中学校1校につき、部活動充実費として4年に1度、50万円を補助しており、制度創設の考えはない。

問 高額な楽器を市で管理し、必要に応じて学校に貸し出すことはできないか。

答 【副教育長】運搬の手間や破損の危険性を考え、現在のところ共有は考えていない。

問 県から取りやめの通達があった、小中学校の児童生徒に対する「4時禁」は、今まで何を理由に、どんな場面で行われ、どのような指導をしていたのか。

答 【副教育長】特にこのルールを乱発してはいない。4時までに帰宅した児童生徒に対して、保護者や学校の目の届かない時間帯に、子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、不要の外出を控えるよう指導してきた。今後、本市は各小中学校に対し、「4時禁」について、どのような方針を示すのか。

答 【副教育長】これまで保護者からの苦情等は一切なく、趣旨は理解していただいていると考える。行き過ぎた指導があれば見直すよう、校長会で指導しているが、ルールの撤廃は指示していない。今後もし生徒指導主事が見回りを行う。

その他の質問項目

◆防災情報伝達手段の拡充における戸別受信機について

令和2年度一般会計予算の歳入歳出総額 前年度比11億7,400万円増

予算
審議



令和2年度一般会計予算額は、過去最大規模となった昨年度をさらに上回る、前年度比11億7,400万円増の416億7,300万円、歳出の伸び率は2.9%となりました。予算科目別に見た前年度予算額との比較では、教育費の伸びが最も大きく、前年度比16億7,537万円、25.7%の増加となっています。

令和2年度の事業の一部を紹介

新本庁舎建設事業費

(予算額) 1億316万円

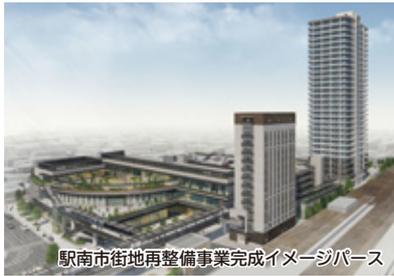


新本庁舎建設候補地付近

新本庁舎の建設に向け、庁舎建設基金への積み立てを行います。また、建設予定地が決定後、地歴調査を行います。

駅南市街地再整備事業費

(予算額) 18億6,821万円



駅南市街地再整備事業完成イメージパース

住宅棟、商業・業務棟の建築や、ペDESTリアンデッキの基礎工事などに着手します。令和4年秋の完成をめざします。

健康づくり推進事業費

(予算額) 772万円



多治見市作成の禁煙ステッカー

4月1日から、「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」が施行されました。飲食店屋内全面禁煙化補助など、受動喫煙防止対策を推進します。

非常備消防車両購入費

(予算額) 4,108万円



消防車両の更新計画に基づき、老朽化している笠原第2分団のポンプ車および滝呂台分団のポンプ車を順次更新、整備します。

小泉小学校建替事業費

(予算額) 21億8,782万円



小泉小学校完成イメージパース

小泉小学校を建て替えるため、令和元年度に引き続き、建設工事を行います。令和2年度末の竣工予定です。

(仮称) 食育センター建設事業費

(予算額) 13億2,818万円



(仮称)食育センター完成イメージパース

令和元年度の建築設計・造成工事に続き、施設や電気設備の工事を行います。令和3年夏の竣工予定です。

編集後記

新型コロナウイルスが世界中に拡散し、日本をはじめ、世界がパニック状態に陥りました。亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、日夜、感染拡大防止のために奮闘されている方々に敬意を表します。

特に、首相から要請された「小中学校の春休みまでの休校」措置は、衝撃的でした。本市としても慎重に検討し、3月2日からの休校を決断しました。それ以降も、保護者からの要望に応じて、「たじこクラブの午前からの開催」や「小学校3年生までを学校で受け入れ」など瞬時に決断するなど、

迅速な対応に感謝します。

そんな中、令和2年第1回定例会が無事開催されました。「令和2年度一般会計予算」をはじめ、「市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」などの重要議案がめじろ押しで、関係者全員がマスクを着用し、本会議や常任委員会に臨みました。議員は端的にわかりやすく質問し、執行部も端的に答えるといった、実にメリハリのある議会となりました。

この「たじみ議会だより」もメリハリのある内容で、わかりやすくまとめていると思いますが、いかがでしょうか。

広報広聴研究会

会長 石田 浩司	会員 山田 徹	会員 奥村 孝宏	会員 松浦 利実
副会長 井上あけみ	会員 片山 竜美	会員 渡部 昇	会員 加藤 元司
	会員 玉置 真一	会員 古庄 修一	会員 仙石三喜男

この議会だよりは1部当たり10.83円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。

この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。